

## 第3回臨時会 (11月28日)

平成17年第3回臨時会が、12月28日に1日間の会期で開催されました。今臨時会では町長が行政報告を述べたほか、条例改正4件、補正予算1件について原案どおり可決されました。

### 給与等の条例改正を可決

↓特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例

↓幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、一般職に準じ、特別職の期末手当での支給率を0・05カ月分引き上げる条例について可決しました。

人事院勧告に基づき、給与月額の引き下げ、勤勉手当の0・05カ月分の引き上げ、扶養手当の引き下げを行う条例の改正について可決しました。

↓幕別町教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、一般職に準じ、教育長の期末手当での支給率を0・05カ月分引き上げる条例について可決しました。

↓幕別町議会議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で常勤の者の期末手当の支給率を踏まえ改定している議員の期末手当について0・05カ月分引き上げる条例を可決しました。

### 補正予算を可決

↓平成17年度幕別町一般会計補正予算

一般会計補正予算として、札内中学校の音楽室に吸音材として使用されたロック

ウールにアスベストが含まれていたことから、これらの除去及び修復工事に1,150万円を追加補正しました。

## 第4回定例会 (12月6日~20日)

平成17年第4回幕別町議会定例会が、12月6日から20日までの15日間の会期で開催されました。今定例会では、町長が行政報告を述べたほか、合併に関する条例の改正等が9件、補正予算9件、南十勝複合事務組合への加入等の議件7件が提出され、審議の結果原案どおり可決されました。一般質問では11名の議員が当面の行政課題について、町理事者に質問をしました。

### 議員定数の条例改正を可決

↓幕別町公民館条例

現状の公民館の管理運営と合わせるべく公民館条例と公民館使用条例を一本化する条例を可決しました。

↓幕別町民会館条例

現状の町民会館の管理及び使用について、現状との整合性を図る条例の改正について可決しました。

↓幕別町公民館条例

上の町の義務に属する損害賠償について議会の委任による専決処分事項を定める条例を可決しました。

↓幕別町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

合併後初めて行う選挙に限り選挙区を設けることや、定数を22名から20名にする等の条例を可決しました。

↓幕別町ふるさと館条例

入館の制限、運営委員会及び損害賠償についての規定を定め、管理運営の現状との整合性を図る条例について可決しました。

↓幕別町議会委員会条例の一部を改正する条例

合併による議員定数の変更あわせ、委員会の定数を変更する条例を可決しました。

↓地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定

1件、50万円以下の法律

↓幕別町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例